

防除情報(病害虫情報 号外 第3号)

令和元年 月 日
神奈川県農業技術センター

農薬は正しく使いましょう！ 農薬危害防止運動実施中！！

今年度も、6月1日から8月31日まで農薬危害防止運動を実施しています。あらためて農薬の適正使用を徹底し、農薬による危害を未然に防止しましょう。

今年度の重点事項

- 住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮の徹底
- 土壌くん蒸剤を使用した後の適切な管理の徹底
- 農薬ラベルによる使用基準の確認の徹底
- 誤飲を防ぐため、農薬の容器の移し替えについて注意喚起

農薬を知る。理解する。 適正に使う。



住宅地周辺で散布する時は
事前に周知し、飛散防止を徹底



土壌くん蒸は必ず被覆し、
周囲への拡散防止



使用前には必ずラベルで
作物名・使用方法を確認



誤飲につなげる
容器の移し替えは厳禁

■ 農薬を使う前にチェック

✓ 使用基準の厳守

農薬は「登録番号」があることを確認し、使用する前に、適用農作物、使用量(希釈倍数)、使用回数、使用時期など、ラベルに記載されている内容をもう一度確認しましょう。

✓ 防護装備の着用

農薬を散布するときは、防護装備(防除衣、保護メガネ、マスク、防水性のある手袋、靴)を必ず着用しましょう。農薬を調製するときも忘れずに。

■ 農薬を使った後にチェック

✓ 防除器具の洗浄

農薬散布終了後は、残液による農薬残留事故を防止するため、防除器具のタンクやホースなどを十分に洗浄しましょう。

✓ 防除記録の記帳

農薬を使用したときは、年月日、場所、対象農作物、農薬の名称等、使用した量(希釈倍数)を必ず記録するようにしましょう。

✓ 農薬の保管・管理

農薬はカギをかけて保管しましょう。また、年に一度は棚卸しをして、使わなくなった農薬や最終有効年月を超過した農薬は、適切に処分しましょう。

農薬やその希釈液、残渣等は、ペットボトルやガラス瓶等の飲食品の空容器等へ移し替えないようにしましょう。

令和元年度農薬危害防止運動について

○神奈川県

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/cnt/f6554/p27230.html>

○農林水産省

http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/index.html